

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
株式会社キザシオ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2026年4月1日 ～ 2031年3月20日 までの5年間

2.内容

目標1：男性の育児休業等の取得率100%を維持するとともに、男性・女性問わず育児休業を取得しやすく、円滑に職場復帰できる環境を整備し、仕事と子育てを両立しながら継続して活躍できるよう支援する。

<対策> 2026年6月～

- 育児・介護休業法に基づく育児休業制度や、雇用保険法に基づく育児休業給付等の諸制度について、社内周知資料を作成する
- 育児と仕事の両立に関する課題を把握するための社内アンケートを実施
- 育児をする従業員に対して、事後有休制度の見直しを行う

目標2：計画期間内の2027～2031年度における労働者全体の時間外労働時間(月平均・累計)について、2025年度実績と比較し、8%以上削減する。

<対策> 2026年4月～

- 毎月開催する衛生委員会において、個人別の時間外労働及び休日労働の状況を把握し、業務内容や業務分担の見直し等の改善指導を行う
- 業務都合による時差出勤制度の検討
- 部署別の時間外労働時間を社内掲示板により開示する

目標3：計画終了日までに、管理職に占める女性労働者の割合を10%以上とする。

<対策> 2026年8月～

- 管理職を対象に、女性活躍推進および多様な人材の育成を目的とした研修を実施し、意識啓発を行う
- 将来的に管理職候補となり得る女性従業員を対象に研修に参加してもらい、キャリア形成やマネジメント意識の醸成を行う

以上